

2025年3月期

報 告 書

証券コード：5016



目 次

事業報告	1
連結計算書類	27
計算書類	31
監査報告書	33

電子提供措置事項のうち、次の事項は法令及び当社定款第16条第2項の定めに基づき、本報告書（交付書面）には記載していません。

①事業報告のうち「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」

②連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査等委員会は、本報告書に記載した事業報告、連結計算書類、計算書類のほか、上記の①乃至③の書類についても監査しています。また、会計監査人は、本報告書に記載した連結計算書類及び計算書類のほか、②及び③についても監査しています。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 東京証券取引所プライム市場への上場について

当社は、2023年5月に東京証券取引所への株式上場に向けた準備を開始し、独立性の確保を含めた適切なガバナンス体制の構築や、フォーカス事業（半導体材料セグメント及び情報通信材料セグメント）における収益性向上及びベース事業（基礎材料セグメント）におけるボラティリティの縮小を目的としたポートフォリオ改革等に取り組んできました。このような取組みを経て、当社は、2024年10月8日に東京証券取引所へ新規上場申請を行い、審査の結果、独立性の確保を含めてガバナンス体制が適切に構築されているとして、2025年2月14日、最も厳格な水準が求められるプライム市場への新規上場が承認されました。その後、機関投資家等からも、成長戦略のコアとして位置づけるフォーカス事業について、将来性がある市場においてグローバルトップシェア製品を多数有すると評価されるとともに、旧来の枠にとらわれない考え方で事業ポートフォリオ改革を推進した実行力のあるマネジメント体制が評価され、同年3月19日、新規上場を果たしました。

② 当社グループを取り巻く環境

当期における世界経済は、地域によって景気の推移が異なり、全体では緩やかな拡大にとどまりました。米国では個人消費が堅調に推移し景気の拡大を牽引する一方、中国では不動産不況が長引き成長の鈍化が継続、欧州ではドイツ経済の減速などもあって景気が低迷しました。

日本経済は、物価の上昇などもあった一方で賃金の上昇などもあったことで個人消費に持ち直しが見られたほか、設備投資の増加や好調なインバウンド需要などもあり、景気は緩やかに回復しました。

円の対米ドル相場は、前期までの日米の金利差拡大を背景に円安が進行し、2024年6月には約38年ぶりとなる161円台の水準に達しましたが、米国経済指標の悪化や日銀の政策金利引上げ等により円高が進行しました。その後、日米金利差拡大により再び円安が進行し、期平均では前年同期比8円安の153円となりました。

半導体市場は前期までの在庫調整が一巡し、AI関連が牽引した回復の動きが見られました。生成AIの学習や推論に使われるAIサーバー向けの高価格帯製品の需要が堅調で、半導体の出荷金額は高い伸びを維持する一方、出荷数量は緩やかな回復となりました。エレクトロニクス市場において、スマートフォンやパソコン・タブレットは、在庫調整一巡後の回復が見られましたが、端末へのAI機能の搭載は十分に広がっており、買換え需要の促進にまでは至りませんでした。自動車や産業機械向けのエレクトロニクス市場は力強さに欠け、分野ごとに濃淡が見られました。

銅価格は、期初は1ポンド当たり405セントから始まり、昨年度から続く一部銅鉱山の操業停止による供給懸念等に起因して、2024年5月に492セントと史上最高値を更新しました。その後相場は落ち着くも、2025年初以降、米国による銅への関税賦課の懸念により期末にかけて上昇し、期末には439セントとなり、期平均で前期比46セント高の425セントとなりました。

③ 連結業績の概要並びに各セグメントの経過及び成果

このような経営環境の中、当社の成長戦略のコアであるフォーカス事業の成長をさらに加速させる取組みや、ベース事業における資本効率を意識した事業の強靱化など、「JX金属グループ2040年長期ビジョン」(長期ビジョン)の実現に向けた各施策を推進しました。また、次世代の収益の柱の確立に向け、次世代半導体向けCVD・ALD材料の本格生産に向けた能力増強や先端パッケージ材料の早期事業化などに取り組んできました。

当社グループの連結業績については、売上高は、長期ビジョンの実現に向けた事業再編の一環として実施したパンパシフィック・銅工業株式会社(PPC)の株式の一部譲渡によって同社が連結子会社から持分法適用会社へ変更となり、同社の売上高が連結範囲から外れたことを主因として、前期比52.7%減の7,149億円となりました。一方、営業利益は、円安基調の継続、金属価格の高止まり、半導体用スパッタリングターゲットや圧延銅箔等の主力製品の増販により、前期比30.5%増の1,125億円となりました。

	売上高 (億円)		営業利益 (億円)	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
半導体材料セグメント	1,232	1,480	264	267
情報通信材料セグメント	1,881	2,651	9	251
基礎材料セグメント	12,270	3,065	772	745
その他の (セグメント間の調整・事業共通費用等)	△259	△47	△184	△139
連結合計	15,123	7,149	862	1,125

半導体材料セグメント

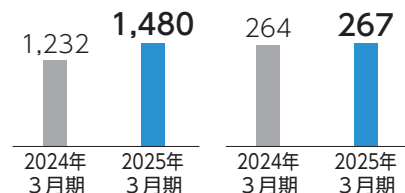
売上高

1,480億円 前期比 20.2%増 

営業利益

267億円 前期比 1.2%増 

■ 売上高の推移 (億円) ■ 営業利益の推移 (億円)



当期の半導体材料セグメントの営業利益は、TANIOBIS GmbHにてのれんの減損損失を計上したものの、AI関連需要の拡大を受けた半導体用スパッタリングターゲットなどの製品の増販や円安を主因に増益となり、前期比3億円増益の267億円となりました。

● 米国アリゾナ州における新工場の竣工

当社は、米国における半導体用スパッタリングターゲット事業の強化及び新規事業の展開を目的として、同国アリゾナ州メサにおいて新工場の建設を進め、2024年11月にこれを竣工しました。同工場では生産能力を拡張するとともに、最新鋭の設備を導入することで工程の自動化を実現しており、大幅に生産性を向上させています。主要顧客の製造拠点に近い同工場の稼働により、顧客ニーズに応じた機動的な生産・カスタマーサービスを実現するとともに、様々な半導体材料の生産拠点や新規事業拠点として展開することで、同工場を北米における先端材料事業分野の中心地としていくことを目指します。



米国アリゾナ州に竣工した新工場

情報通信材料セグメント

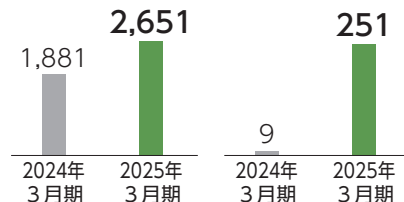
売上高

2,651 億円 前期比 41.0%増 ↗

営業利益

251 億円 前期比 2,588.6%増 ↗

■ 売上高の推移 (億円) ■ 営業利益の推移 (億円)



当期の情報通信材料セグメントの営業利益は、サプライチェーンにおける在庫調整が一巡したことによる圧延銅箔やチタン銅といった主要製品の増販、構造改革の効果、タツタ電線株式会社の株式取得に伴う負ののれんの発生などにより、前期比242億円増益の251億円となりました。

● タツタ電線株式会社の完全子会社化

先端材料分野における事業競争力の更なる強化等を目的として、当社の持分法適用会社であったタツタ電線株式会社を完全子会社化しました。

同社は、祖業である電線・ケーブル分野を維持しつつ、機能性フィルム事業や機能性ペースト事業などの電子材料分野の強化を図っており、独創的な先端部品・素材を供給するニッチトップのサプライヤーとなることを目指しています。

当社及び同社は、経営資源の効率的活用、重要技術における更なる連携、事業競争力強化の推進などを通じた経営基盤の強化を図るなど、更なる成長の実現に向けた取組みを進めています。



タツタ電線株式会社の製造する
機能性フィルム

基礎材料セグメント

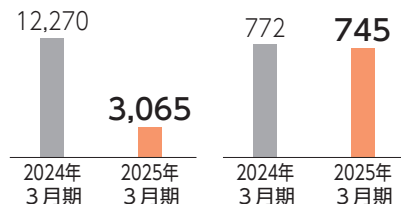
売上高

3,065億円 前期比 75.0%減

営業利益

745億円 前期比 3.5%減

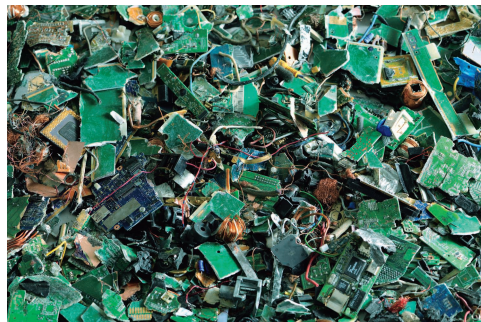
売上高の推移 (億円) 営業利益の推移 (億円)



当期の基礎材料セグメントの営業利益は、円安や銅価上昇に伴う増益要因はあるものの、2023年7月に実施したSCM Minera Lumina Copper Chile (MLCC) の株式一部譲渡に伴い生じた為替評価益の反転や、2024年3月に実施したPPCの株式一部譲渡による同社利益剥落等を主因に、前期比27億円減益の745億円となりました。

● J X金属サーキュラーソリューションズ株式会社の事業開始

2024年7月、当社と三菱商事株式会社（三菱商事）の合併会社であるJ X金属サーキュラーソリューションズ株式会社（JXCS）は、廃家電・廃電子機器や廃車載用リチウムイオン電池等の資源循環に関する事業を開始しました。JXCSを通じて、三菱商事の有する産業横断型のグローバルなネットワーク・知見を活用することにより、リサイクル原料の集荷強化、国内外リサイクラーと協働したリサイクルプロセス改革とデジタル化を推進します。さらには、自動車OEMや総合電機メーカー等が抱える課題に対するソリューションを提供し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献することを目指します。



リサイクル原料のサンプル

④ 構造改革に関する取組み

当社は、事業・製品の選択と集中を推進しており、特に2019年6月の長期ビジョン策定後は、ベース事業を中心とした事業ポートフォリオの入替えを行うとともに、フォーカス事業においても収益性向上を目的とした製品ポートフォリオの見直しを行っています。また、2023年5月の上場準備の公表後、運転資本の改善、設備投資の最適化、拡販・売価見直し、全社での間接費を含むコストの最適化等を通じた構造改革を強力に推進してきました。

● 基礎材料セグメントにおける事業ポートフォリオ改革

基礎材料セグメントにおいては、ボラティリティの抑制と長期的な収益基盤の強化を図るべく、事業規模にとらわれない最適な体制の構築に向けた取組みを行っています。資源事業では、2023年7月及び2024年6月には、チリのカセロネス銅鉱山の運営会社であるMLCCの株式の一部を譲渡しました。金属・リサイクル事業では、2024年3月に銅製錬事業の原料調達・販売機能を担うPPCの株式の一部を丸紅株式会社（丸紅）に譲渡しました。丸紅との新たな協業体制の下、販売先の拡充や原料調達の分野において新たなシナジーの創出を実現することで、更なる競争力強化を図っています。また、当社は、カナダのリサイクラーであるeCycle Solutions Inc.について、2023年4月から双日株式会社との協業を行っています。加えて、2024年7月には、三菱商事との共同出資により設立したJXCSが資源循環に関する事業を開始しました。今後も、リサイクル原料集荷やサプライチェーン全体の連携を強化し、銅やレアメタル等の非鉄金属資源のリサイクルの拡大を目指します。

● 情報通信材料セグメントにおける収益構造改革

情報通信材料セグメントを構成する機能材料事業においては、2024年3月期において業績が著しく悪化したことを受けて、需要の低迷や下振れが生じた場合においても安定した収益を確保できる体制を目指し、構造改革の取組みを推進しています。製品ポートフォリオの見直しを行い、圧延銅箔、チタン銅を中心とする高付加価値製品の積極的拡販を推進しつつ、製品の価格適正化や生産コスト上昇分の価格転嫁による収益性向上、生産性改善を進めています。また、日立事業所に新たに建設し2024年3月期に稼働を開始した圧延銅箔用の仕上工程工場と、製品ポートフォリオの見直しにより創出した既存工場のキャパシティの活用により、今後とも成長が期待される高付加価値製品の生産に対応いたします。引き続き、投資の抑制と成長の両立を実現し、市況の変化に柔軟に対応できる体制への切替えを進めていきます。

⑤ サステナビリティに関する取組み

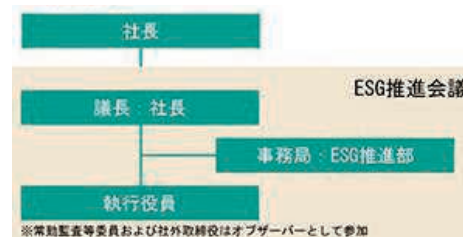
● サステナビリティ経営の推進

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向け、優先的に取り組むべき6つのマテリアリティを特定しています。

	マテリアリティ	取組み内容	関連するSDGs
環境 Environment	地球環境保全への貢献	脱炭素社会の実現や循環型社会の形成を通じ、地球環境保全へ貢献する。	  
社会 Social	くらしを支える先端素材の提供	新規の技術開発を推進し、IoT・AI社会の実現に貢献する。	  
	魅力ある職場の実現	すべての従業員が安心・安全かつ健康的に働ける環境を実現する。 多様な人材が働きがいを感じながら個々の能力を最大限発揮できる環境を実現する。	  
	人権の尊重	地域住民、顧客、従業員、取引先を含むすべてのサプライチェーンに関わる人々の人権を尊重した事業活動を行う。	 
	地域コミュニティとの共存共栄	国内外の各事業拠点において地域に根差した社会貢献活動やコミュニケーションを行うことにより、地域社会との信頼関係を醸成する。	 
ガバナンス Governance	ガバナンスの強化	コンプライアンスの徹底やリスクマネジメント活動の推進により、事業経営の健全性・透明性を確保する。	—

● サステナビリティ推進体制

当社グループは、社長の諮問機関である「ESG推進会議」において、サステナビリティへの対応に関する基本方針や活動計画及びそれらのモニタリングを行っています。同会議は社長を議長、当社の経営会議のメンバーを構成員（社外取締役もオブザーバーとして参加）とし、原則として年2回開催しています。



（注）「ESG推進会議」は、2025年4月1日付で「サステナビリティ推進会議」に改称しました。また、同日付の組織改正により、同会議の事務局は、コーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室となりました。

● サステナビリティに関する情報

当社ウェブサイト上の「サステナビリティリポート2024」に、当社グループのサステナビリティに関する情報を網羅的かつ詳細に掲載しています。

URL <https://www.jx-nmm.com/sustainability/>

(2) 資金調達の状況

当社グループ各社の事業に必要な長期資金については、主として、当社が調達しています。

当社は、当期において、主に当社グループの設備投資を目的に、金融機関からの長期借入により960億円を調達しました。

(3) 設備投資の状況

事業	設備投資額 (億円)	主な内容
半導体材料セグメント	231	半導体用スパッタリングターゲット製造能力増強等
情報通信材料セグメント	256	市場対応投資、維持保全投資等
基礎材料セグメント	51	維持保全投資等
その他共通	101	ひたちなか新工場インフラ整備等
合計	638	ー

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針 ― 長期ビジョン

当社グループは、長期ビジョンに基づき、「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現し、半導体材料・情報通信材料のグローバルリーダーとして持続可能な社会の実現に貢献することを基本方針としています。

フォーカス事業を成長戦略のコアとして位置づけ、先端材料分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指します。また、ベース事業は、最適な規模の事業体制のもとで、銅やレアメタルの安定供給を通じてフォーカス事業を支えるとともに、サステナブルな社会の実現に向けて貢献していきます。

「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、
激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現、
半導体材料／情報通信材料のグローバルリーダーとして、持続可能な社会の実現に貢献する

《目指すポートフォリオ》

「フォーカス事業」を成長戦略のコアとして位置づけ

- ・フォーカス事業の成長を支える「ベース事業」は事業規模にとらわれず最適な体制を構築する
- ・半導体材料／情報通信材料に不可欠な銅及びレアメタルを中心ドメインと位置づける

【成長】 フォーカス事業

半導体材料セグメント 情報通信材料セグメント

- 技術による差別化によりグローバル競争で優位に立ち、市場成長以上の利益成長を図る
- 少量多品種かつ高利益率の製品／技術ラインナップを常時揃える体制を構築することにより、収益規模の大幅な拡大を図り、利益の供給源とする

【基盤】 ベース事業

基礎材料セグメント

- フォーカス事業への原料（銅・レアメタル）の安定調達を担うと共に必要なリソースを確保・供給する
- 先端素材に必要な基礎素材をサステナブルな体制で供給し、ESG課題の解決に貢献

② 半導体の市場成長を捕捉するグローバルな生産体制の構築

半導体の多層化・微細化の進展及び生成AIの普及に伴うデータ転送の高速・大容量化を背景に、半導体ロジック・メモリ市場は引き続き拡大することが見込まれています。このような市場成長を捕捉すべく、半導体用スパッタリングターゲットの生産設備への積極的な拡張投資を推進しており、2028年3月期には2024年3月期対比で約1.6倍の生産能力とすることを目指しています。

上工程（注1）については、既存の磯原工場に加えて、茨城県ひたちなか市において新工場の建設を進めています。下工程（注2）については、日本に加えて台湾、韓国及び米国に生産拠点を構え、主要顧客である半導体メーカーに近接して製造を行っています。特に米国においては、複数の先端半導体メーカーが拠点の新設・拡張を進めていることから、アリゾナ州メサにおいて新工場の建設を進め、2024年11月にこれを竣工しました。この工場では生産能力を拡張するとともに、最新鋭設備の導入による工程の自動化を実現することにより、生産性の向上を見込んでいます。

当社グループは、グローバルで多様な顧客基盤に対応するため、今後も市場の成長を捕捉する強力なグローバル生産体制の構築を目指します。

注1：上工程は、半導体用スパッタリングターゲット製造プロセスにおける溶解～熱処理工程を指します。

注2：下工程は、半導体用スパッタリングターゲット製造プロセスにおける加工・ボンディング工程を指します。



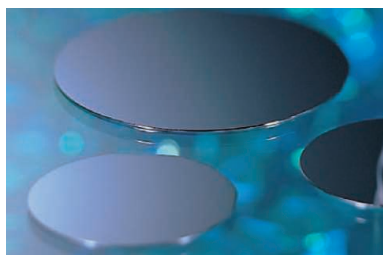
③ 次世代のグローバルトップシェア製品の開発

次世代半導体材料として期待されているCVD・ALD材料の本格供給に向け、東邦チタニウム株式会社茅ヶ崎工場の敷地内及び当社日立事業所への生産設備及び開発設備投資を決定しています。さらに、TANIOBIS GmbHにおいては近年の市場環境の変化を捉えた生産拠点の再編に取り組んでいますが、当該再編の一環として、ドイツの拠点にCVD・ALD材料の開発・生産が可能な設備を導入し、稼働を開始しています。

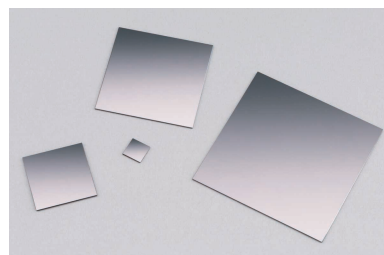
また、当社は、長年培った高純度化、表面制御、組成、分析評価等の技術を活かした次世代の収益の柱の確立に取り組んでいます。具体的には、データセンターやモバイル通信量の増加により成長が予想されているInP（インジウムリン）や防衛・メディカルなどの分野での成長が期待されるCdZnTe（カドミウムジnkテル）といった結晶材料の事業規模拡大を目指しています。今後も、次世代のグローバルトップシェア製品を創出する取組みを継続していきます。



CVD・ALD材料



InP基板



CdZnTe基板

④ サークュラーエコノミー実現に向けた取組み

脱炭素化社会の進展に伴い、再生可能エネルギー導入の拡大や、様々な産業・領域における電化が進行しており、銅やレアメタルなどの金属資源の需要は今後さらに拡大していくことが見込まれています。こうした中、自動車業界や家電・電子機器業界を中心に、使用済み製品を回収・再資源化し、同一素材として再利用するクローズドループ・リサイクルへの関心が高まっていますが、その処理は必ずしも容易ではなく、実現にあたっては、製品ライフサイクルに関わるサプライチェーン全体が連携して資源効率性を高める仕組みを整備することが不可欠です。

当社は、台湾、米国、カナダ、ドイツ、シンガポールに集荷拠点・営業拠点を有し、世界規模のリサイクル原料集荷体制を整えています。さらに、2024年7月に事業を開始した三菱商事との合併会社であるJXCSを通じ、三菱商事の有する産業横断型のグローバルなネットワーク・知見を活用することで、リサイクル原料の集荷強化や、国内外リサイクラーと協働したリサイクルプロセス変革・デジタル化等を推進し、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高 (億円)	—	16,385	15,123	7,149
営業利益 (億円)	—	729	862	1,125
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	—	369	1,026	683
基本的1株当たり当期利益	—	39円78銭	110円53銭	73円53銭
資産合計 (億円)	—	18,316	13,259	12,830
資本合計 (億円)	—	6,025	7,208	7,118

(注) 当社は、2025年3月期から連結計算書類を作成しています。なお、2023年3月期及び2024年3月期については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成した連結財務諸表の数値を記載しています。また、2022年3月期については、当社を頂点とする連結財務諸表を作成していないため、空欄としています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高 (億円)	3,025	3,199	2,914	3,794
経常利益 (億円)	722	722	1,154	558
当期純利益又は当期純損失 (△) (億円)	569	△73	1,416	372
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	61円31銭	△7円82銭	152円51銭	40円12銭
総資産額 (億円)	7,876	7,984	7,843	7,583

(6) 重要な子会社等の状況 (2025年3月31日現在)

① 重要な子会社及び関係会社の状況

● 半導体材料セグメント ● 情報通信材料セグメント
● 基礎材料セグメント

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
●●● J X金属商事株式会社	3.9億円	100.0	非鉄金属製品等の販売
●●● 台湾日鉱金属股份有限公司	63.5百万台湾ドル	100.0 (16.3)	薄膜材料の販売及び加工受託、非鉄金属リサイクル原料の集荷等
● JX Advanced Metals USA, Inc.	5.0百万米ドル	100.0	薄膜材料製品の加工受託・販売
● JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.	24.0億韓国ウォン	100.0	薄膜材料製品の製造・販売
● JX Advanced Metals Singapore Pte. Ltd.	0.7百万米ドル	100.0	薄膜材料製品の販売
● TANIOBIS GmbH	26.0千ユーロ	100.0	高機能タンタル・ニオブ材料の製造・販売
● 東京電解株式会社	1.0億円	100.0	高機能タンタル・ニオブ材料の製造・販売
● JX METALS PHILIPPINES, Inc.	4.0百万米ドル	100.0	圧延銅箔・電解銅箔の製造・販売
● 日鉱金属（蘇州）有限公司	592.8百万人民币元	100.0	ステンレス圧延製品及び伸銅品の製造・販売
● 東邦チタニウム株式会社	119.6億円	50.4	チタンの製造・販売
● タツタ電線株式会社	66.8億円	100.0	電線・ケーブル、電子材料の製造・販売
● J X金属プレジジョンテクノロジー株式会社 (※)	0.9億円	15.0	精密加工品原料の販売
● J X金属製錬株式会社	1.0億円	100.0	非鉄金属製錬の受託
● J X金属サーキュラーソリューションズ株式会社	1.0億円	80.0	リサイクル原料・リチウムイオン電池の集荷
● eCycle Solutions Inc.	87.0百万カナダドル	66.0 (66.0)	廃家電の回収・解体選別・販売
● パンパシフィック・カッパー株式会社 (※)	50.0億円	47.8	非鉄金属製品の原料調達・製造委託・販売
● Nippon LP Resources UK Limited	94.5百万米ドル	100.0 (50.1)	非鉄業界における情報収集等
● SCM Minera Lumina Copper Chile (※)	6,820.3百万米ドル	30.0	カセロネス銅鉱山の運営等
● Minera Los Pelambres (※)	373.8百万米ドル	25.0 (25.0)	ロス・ペランブレス銅鉱山の運営等
● ジェコ株式会社 (※)	0.1億円	20.0	エスコンディエーダ銅鉱山への投資

- (注) 1. ※印は、持分法適用会社です。
2. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 連結子会社は、上記の15社を含め計78社です。また、持分法適用会社は、上記の5社を含め計18社です。
4. JX Advanced Metals USA, Inc.は、2024年5月に、JX Metals USA, Inc.から現在の商号に変更しました。
5. JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.は、2025年1月に、JX Metals Korea Co., Ltd.から現在の商号に変更しました。
6. JX Advanced Metals Singapore Pte. Ltd.は、2025年1月に、JX Metals Singapore Pte. Ltd.から現在の商号に変更しました。
7. タツタ電線株式会社は、2024年11月に、当社の完全子会社となりました。
8. eCycle Solutions Inc.の資本金は、2024年10月に、90.0百万カナダドルから87.0百万カナダドルになりました。
9. SCM Minera Lumina Copper Chileの議決権比率は、2024年7月に、49%から30%になりました。

② 親会社の状況

E N E O S ホールディングス株式会社は、当社株式の全てを保有する当社の親会社でしたが、2025年3月19日付の当社株式の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴う所有株式の売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにより、同社の当社株式の保有割合が42.38%となり、当社の議決権の過半数を有しないこととなったため、同社は、同日付で当社の親会社ではなくなりました。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
半 導 体 材 料 セ グ メ ン ト	半導体用スパッタリングターゲット、磁性材料用スパッタリングターゲット、化合物半導体・結晶材料、高純度金属、表面処理剤、タンタル・ニオブ金属粉末、タンタル・ニオブ酸化物粉末、塩化物・化合物
情 報 通 信 材 料 セ グ メ ン ト	圧延銅箔、チタン銅、コルソン合金、超微粉ニッケル、高純度酸化チタン、触媒製品、スポンジチタン、チタンインゴット、電磁波シールドフィルム、導電性ペースト、ボンディングワイヤ、インフラ・産業機器用電線
基 礎 材 料 セ グ メ ン ト	銅精鉱、モリブデン精鉱、含金珪酸鉱、タンタル精鉱、電気銅、型銅、貴金属、硫酸、レアメタル

(8) 主要な拠点 (2025年3月31日現在)



国内拠点 ①		
当 社	本社	東京都港区
	日立事業所	茨城県日立市
	磯原工場	茨城県北茨城市
	倉見工場	神奈川県高座郡寒川町
	佐賀関製錬所	大分県大分市
	技術開発センター	茨城県日立市
子 会 社 等	J X 金属商事(株)	東京都新宿区
	東京電解(株)	東京都江東区
	東邦チタニウム(株)	神奈川県横浜市
	タツタ電線(株)	大阪府東大阪市
	J X 金属プレジジョンテクノロジー(株)	東京都台東区
	J X 金属製錬(株)	東京都港区
	J X 金属サーキュラーソリューションズ(株)	東京都港区
	パンパシフィック・銅パパー(株)	東京都港区
	ジェコ(株)	東京都千代田区

国外拠点		
当 社	④ チリ事務所	チリ共和国
	⑪ フランクフルト事務所	ドイツ連邦共和国
	⑫ ヨハネスブルグ事務所	南アフリカ共和国
子 会 社 等	② eCycle Solutions Inc.	カナダ
	③ JX Advanced Metals USA, Inc.	アメリカ合衆国
	④ SCM Minera Lumina Copper Chile	チリ共和国
	④ Minera Los Pelambres	チリ共和国
	⑤ JX Advanced Metals Korea Co., Ltd.	大韓民国
	⑥ 日鉱金属（蘇州）有限公司	中華人民共和国
	⑦ 台湾日鉱金属股份有限公司	台湾
	⑧ JX METALS PHILIPPINES, Inc.	フィリピン共和国
	⑨ JX Advanced Metals Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国
	⑩ Nippon LP Resources UK Ltd.	英国
	⑪ TANI OBIS GmbH	ドイツ連邦共和国

(注) 当社の国内拠点について、2025年4月1日付で「茨城事業所」を新設しました。なお、日立事業所は、管理間接業務に関する機能と圧延銅箔等の製造機能を有していましたが、前者を茨城事業所に統合するとともに、後者の機能を担う組織として「日立銅箔工場」を新設しました。

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
半 導 体 材 料 セ グ メ ン ト	2,442 名 (5 名)	28 名減 (3 名減)
情 報 通 信 材 料 セ グ メ ン ト	4,275 名 (140 名)	1,172 名増 (98 名増)
基 礎 材 料 セ グ メ ン ト	1,869 名 (24 名)	134 名増 (3 名減)
コーポレート部門・技術部門等	1,827 名 (41 名)	147 名減 (4 名増)
合 計	10,413 名 (210 名)	1,131 名増 (96 名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 従業員数の（ ）内は、臨時従業員数で外数です。また、臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,267 名	71 名増	41.0 歳	12.3 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。
2. 社外からの出向者については、当社での出向受入日から起算しており、出向元での勤続年数を通算していません。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (億円)
株式会社みずほ銀行	659
株式会社三井住友銀行	484
株式会社日本政策投資銀行	250
株式会社常陽銀行	238
株式会社国際協力銀行	232

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は長期ビジョンにおいて、フォーカス事業を成長戦略のコアとして位置づけ、先端材料分野での技術の差別化や市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指しています。当社が先端材料分野における厳しい競争環境の中で成長を継続するためには、必要な成長投資を着実に実行していくことが最重要であり、先端材料分野への成長投資を最優先とすることとしています。特にフォーカス事業に関しては、シクリカルな事業環境においても時機を捉えた投資を速やかに実行できる安定した財務基盤を有していることが重要になります。適切な投資を適切な時機に行うことにより、当社の高い成長性を継続させることが、当社の株主還元の原因となる利益拡大につながり、結果として当社株主の利益向上に資するものと考えています。

上記の観点から、当社のキャピタルアロケーションの方針としては、フォーカス事業を中心とする成長投資を最優先とし、その上で、財務体質の改善とのバランスを取りながら、株主に適切に利益を還元していきます。以上を踏まえて、当社の上場後の配当方針については、連結配当性向20%程度を基本とした上で、当社の想定対比で資源価格（銅価）が上昇した結果として利益が上振れた分についてはその一部も株主に還元することとしています。株主還元の更なる拡充にあたっては、財務体質の改善が進み、還元手法の自由度が上がった段階で検討することを予定していますが、現時点において具体的な時期及び内容は決定しておりません。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日とする中間配当と毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって決定することができる旨を定款に定めています。その上で、これらの剰余金の配当の決定は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で行うこととしています。

(12) 他の会社の株式の取得又は処分の状況

① タツタ電線株式会社株式の公開買付及び同社の完全子会社化について

当社は、2024年6月から同年8月にかけて、当社が株式37%を保有していたタツタ電線株式会社株式の全て（ただし、当社及び同社が保有する同社株式を除く。）を公開買付の方法により取得し、同年11月、同社を完全子会社化しました。

② SCM Minera Lumina Copper Chile株式の譲渡について

当社は、2024年7月、当社が株式49%を保有していたSCM Minera Lumina Copper Chile株式の19%をLundin Mining Corporationに譲渡しました。

③ J X金属サーキュラーソリューションズ株式会社の株式譲渡について

当社は、2024年7月、当社が全株式を保有していたJ X金属サーキュラーソリューションズ株式会社の株式20%を三菱商事株式会社に譲渡しました。

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,700,000,000株
- ② 発行済株式の総数 928,463,102株
- ③ 株主数 241,378名
- ④ 株主（上位10名の株主）

株主名	持株数	持株比率
E N E O S ホールディングス株式会社	393,529 千株	42.38 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	30,000 千株	3.23 %
MSIP CLIENT SECURITIES	25,408 千株	2.73 %
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	14,003 千株	1.50 %
GIC PRIVATE LIMITED-C	13,924 千株	1.49 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,769 千株	1.37 %
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	6,313 千株	0.67 %
楽天証券株式会社	6,033 千株	0.64 %
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	5,514 千株	0.59 %
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	5,348 千株	0.57 %

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。また、持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
2. 当社は自己株式を保有していません。なお、管理職従業員を対象とした株式給付信託に係る株式給付信託口が保有する当社株式1,219,500株について自己株式に含めていません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
当社株式は、2025年3月19日に東京証券取引所プライム市場に新規上場しました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況
村 山 誠 一	代表取締役会長	
林 陽 一	代表取締役社長 社長執行役員	
菅 原 静 郎	取締役 副社長執行役員 社長補佐（技術全般） 技術本部長 プロジェクト推進本部長	
太 内 義 明	取締役 副社長執行役員 社長補佐（特命担当）	(株)丸運社外取締役
所 千 晴	社外取締役 独立 社外	早稲田大学理工学術院創造理工学部長・創造理工学研究科長・環境資源工学科教授 東京大学大学院工学系研究科教授 テクセンドフォトマスク(株)社外取締役
伊 藤 元 重	社外取締役 独立 社外	住友化学(株)社外取締役 はごろもフーズ(株)社外取締役 (株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 監査等委員
黒 岩 源 洋	取締役 常勤監査等委員	
佐久間 総一郎	社外取締役 監査等委員 独立 社外	日鉄ソリューションズ(株)顧問 コニカミノルタ(株)社外取締役 (一財)地球産業文化研究所代表理事・理事長
二 宮 雅 也	社外取締役 監査等委員 独立 社外	S O M P Oホールディングス(株)特別顧問 (一財)日本民間公益活動連携機構代表理事・理事長
川 口 里 香	社外取締役 監査等委員 独立 社外	奥川法律事務所 弁護士
塩 田 智 夫	社外取締役 監査等委員 社外	E N E O S ホールディングス(株)取締役 監査等委員

- (注) 1. 取締役の村山誠一氏は、E N E O S ホールディングス株式会社社外取締役に就任していましたが、2024年6月26日をもって、退任しました。
2. 取締役の太内義明氏は、2024年6月26日付で、株式会社丸運の社外取締役に就任しました。
3. 社外取締役の伊藤元重氏は、東日本旅客鉄道株式会社の社外取締役に就任していましたが、2024年6月20日をもって、退任しました。
4. 三浦貴彦氏及び朝妻克也氏は、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査等委員である取締役を退任しました。
5. 監査等委員が監査・監督機能を十分に発揮するためには、日常的な情報収集、内部監査その他部門との連携が必要であることから、2024年6月27日の監査等委員会において、同日に開催された2024年3月期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任された黒岩源洋氏を常勤の監査等委員に選定しています。なお、同様の理由で、当該定時株主総会の終結の時までは、三浦貴彦氏及び朝妻克也氏を常勤の監査等委員に選定していました。
6. 取締役 常勤監査等委員の黒岩源洋氏は当社等の経理部門における、社外取締役 監査等委員の塩田智夫氏はE N E O S ホールディングス株式会社の経理部門における経験を有しており、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 社外取締役 監査等委員の二宮雅也氏は、リコーリース株式会社の社外取締役に就任していましたが、2024年6月24日をもって、退任しました。

8. 社外取締役 監査等委員の塩田智夫氏は、当社の親会社であったＥＮＥＯＳホールディングス株式会社の取締役に就任しており、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会において当社の監査等委員である取締役に選任された時点においては、社外取締役ではありませんでしたが、2025年3月19日に当社株式が東京証券取引所プライム市場に新規上場したことに伴い、同社が当社の親会社ではなくなったため、同日以降、社外取締役となりました。
9. 社外取締役の各氏の重要な兼職先と当社との間に、特に記載すべき関係はありません。
10. 社外取締役の所 干晴氏及び伊藤元重氏並びに社外取締役 監査等委員の佐久間総一郎氏、二宮雅也氏及び川口里香氏は、当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
11. 2025年4月1日付で、次のとおり、取締役の当社における地位及び担当の一部に変更がありました。

氏 名	変更前	変更後
太 内 義 明	取締役 副社長執行役員 社長補佐（特命担当）	取締役 副社長執行役員 社長補佐（特命担当） 物流部管掌

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、各取締役が職務を行うことにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

（３）補償契約の内容の概要

当社は、「（１）取締役の氏名等」に記載の全ての取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償する旨の契約を締結しています。ただし、法令の規定への違反又は責任追及に係る請求を基礎づける事実について悪意であった場合には、補償の対象としないこととしています。

（４）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、損害保険会社との間で、当社及び子会社等の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）について、填補することとしています。ただし、免責額及び犯罪行為等の免責事由が定められています。なお、当該保険に係る保険料については、当社及び当該保険が適用される各社が全額負担することとしています。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を定めています。その内容の概要は、次のとおりです。

項 目	概 要
報酬等の構成	当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たすことができるような報酬制度とするべく、経営計画の達成に対するインセンティブを高めるため、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬及び短期業績連動報酬により構成する。 社外取締役の報酬等は、業務執行の状況を監督するというその職責を十全に果たせるよう、固定報酬のみにより構成する。
固定報酬の額の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	固定報酬は、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位及び職責等を総合的に勘案して決定する。
短期業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	短期業績連動報酬は、単年度の期間業績に連動する報酬とし、当該事業年度の終了後に支給する。
報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）について、報酬等の種類ごとの割合は、経営計画の達成に対するインセンティブと株主への訴求を高め、かつ、優秀な経営人材の確保の観点から競争力ある報酬構成とすることを基本方針とした上で、取締役・執行役員の役位及び職責、他社の役員報酬の構成割合等を考慮し決定する。
報酬等の内容についての決定の方法に関する事項	指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議に基づきその具体的内容を決定する。

監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行の状況を監督し、また監査するというその職責を十分に果たせるよう、固定報酬のみにより構成することとし、常勤・非常勤の別及び職責等を総合的に勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、当社は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、2025年5月9日付取締役会において、本定時株主総会において第4号議案が承認可決されることを条件として、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を改正しています。その内容の概要は、次のとおりです。

項 目	概 要
報酬等の構成	当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たすことができるような報酬制度とするべく、経営計画の達成に対するインセンティブを高め、また、株主との価値共有をより一層強化するため、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等は、固定報酬、短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬（株式報酬）により構成する。 社外取締役の個人別の報酬等は、業務執行の状況を監督するというその職責を十分に果たせるよう、固定報酬のみにより構成する。
固定報酬の額の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	固定報酬は、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位及び職責等を総合的に勘案して役位ごとの年額を決定し、月割りで毎月支給する。
短期業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	短期業績連動報酬は、単年度の期間業績等（全社業績）に係る業績指標及び個人別に設定した業績目標に対する達成度（個人評価）に連動する報酬とし、当該事業年度の終了後に支給する。全社業績に係る業績指標としては、連結営業利益及びNet Debt/EBITDA倍率を採用する。なお、代表取締役については、全社業績について最終責任を負う立場であることに鑑み、個人評価に連動する部分は設けないこととする。
長期業績連動報酬（株式報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針 （報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）	長期業績連動報酬（株式報酬）は、固定部分と、一定期間の事業目標等の達成状況に連動する部分（業績連動部分）とで構成し、固定部分については事業年度終了後に、業績連動部分については、当該期間の終了後に支給する。業績連動部分に係る指標は、連結営業利益、ROE及び株主総利回り（TSR）並びに非財務目標（職場の安全、従業員エンゲージメント及び外部機関によるサステナビリティの総合評価）を採用する。なお、支給対象となる株式は、支給後一定期間の譲渡を制限する譲渡制限付株式とする。
報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）について、報酬等の種類ごとの割合は、経営計画の達成に対するインセンティブを高め、また、株主との価値共有をより一層強化することを踏まえつつ、優秀な経営人材の確保の観点から競争力ある報酬構成とすることを基本方針とした上で、取締役・執行役員の役位及び職責、他社の役員報酬の構成割合等を勘案し決定する。
報酬等の内容についての決定の委任に関する事項	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の短期業績連動報酬のうち、個人別に設定した業績目標に対する達成度（個人評価）に連動する部分については、当社グループ全体の経営状況及び各取締役の業務執行状況を熟知する代表取締役社長が行うことが適切であることから、代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、当該権限の行使を適切なものとするための措置として、指名・報酬諮問委員会にその決定内容を報告し、意見がある場合はこれを尊重する。
報酬等の内容についての決定の方法に関する事項	指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、取締役会決議に基づきその役位に応じた具体的内容（代表取締役社長にその決定を委任する「個人評価」に連動する部分を除く。）を決定する。

（注）監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の各報酬の構成比率は、業績目標達成時において、固定報酬が40%、短期業績連動報酬が24%、長期業績連動報酬（株式報酬）が36%（うち固定部分が18%、業績連動部分が18%）となるように設計しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、次のとおり取締役の報酬等の限度額等を定めています。

役員区分	種類	限度額等	株主総会決議	株主総会の決議に係る役員の員数
監査等委員でない取締役	固定報酬・業績連動型報酬	1事業年度につき10億円以内 (うち、監査等委員でない社外取締役分1億円以内)	2023年3月期定時株主総会	7名
監査等委員である取締役	固定報酬	1事業年度につき4億円以内	2023年3月期定時株主総会	5名

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数
		固定報酬	短期業績連動報酬	長期業績連動報酬 (株式報酬)	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	379 (20)	243 (20)	136 (－)	－ (－)	6名 (2名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	75 (35)	75 (35)	－ (－)	－ (－)	6名 (3名)
合 計 (うち社外取締役)	453 (55)	318 (55)	136 (－)	－ (－)	12名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2024年3月31日をもって退任した監査等委員でない取締役1名、同年6月27日の2024年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名を含んでいます。
2. 短期業績連動報酬は、業績連動報酬等に該当します。長期業績連動報酬（株式報酬）は、非金銭報酬等に該当します。
3. 取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容を、指名・報酬諮問委員会による審議及び答申の内容を踏まえた上で決定しており、その内容は「(5) ①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項」に沿うものと判断しています。

④ 短期業績連動報酬に関する事項

短期業績連動報酬は、単年度の期間業績に連動する報酬であり、業績達成度に応じて0%から200%の比率で変動し、業績目標を達成した場合に100%となるように設計します。最終的な報酬額は、役位別に定めた基準額に業績目標達成率を乗じることによって決定します。

業績目標達成率の算定にあたっての指標としては、経営計画の達成に対するインセンティブを高めるため、当社事業の収益力を直接的に示す営業利益を採用しています。

2025年3月期における業績目標達成率は、次のとおりです。

業績指標	2025年3月期業績目標	2025年3月期実績	業績目標達成率
営業利益	954億円	1,125億円	117%

(注) 業績目標達成率は、小数点以下を切り捨てて用いることとしています。

なお、本定時株主総会の終結後（ただし、第4号議案が承認可決されることを条件とします。）の短期業績連動報酬は、単年度の期間業績等（全社業績）に係る業績指標及び個人別に設定した事業目標に対する達成度（個人評価）に連動する報酬とし、目標の達成度に応じて0%から200%の比率で変動し、目標を達成した場合に100%となるように設計します。最終的な報酬額は、役位別に定めた基準額に目標達成率を乗じることによって決定します。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	選定理由
連結営業利益	50% (40%)	収益性の向上に対するインセンティブを強化
Net Debt/EBITDA倍率	50% (40%)	財務健全性の改善に対するインセンティブを強化
個人評価	－% (20%)	個々の職責に応じたミッションに鑑み、その達成度合いを評価

(注) 1. ()内は、個人評価の対象とならない、代表取締役以外の取締役に適用される評価ウェイトです。代表取締役については、全社業績の最終責任を負う立場であることに鑑み、個人評価に連動する部分は設けていません。
2. 連結営業利益が赤字になった場合は、短期業績連動報酬全部の支給率を0%とします。

⑤ 長期業績連動報酬（株式報酬）の内容に関する事項

当事業年度において、記載すべき事項はありません。

なお、本定時株主総会において第4号議案が承認可決されることにより、当社は、長期業績連動報酬として、株式報酬制度を導入します。本株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する当社株式が、本信託を通して取締役に交付されるという制度です。ただし、支給対象となる当社株式は、当該取締役の退任日までその譲渡を制限する譲渡制限付株式とします。

本株式報酬は、役位に応じた所定の数の当社株式が支給される固定部分と、一定期間の事業目標等の達成状況に連動した数の当社株式が支給される業績連動部分とで構成され、固定部分については事業年度終了後に、業績連動部分については当該期間の終了後に、本信託を通じて支給されます。固定部分と業績連動部分の構成割合は1：1とし、業績連動部分は、目標の達成度に応じて0%から190%の比率で変動し、目標を達成した場合に100%となるように設計します。最終的な支給株式数は役位別に定められる基準ポイント数に目標達成率を乗じることによって決定します。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

	業績指標	評価ウェイト	選定理由
財務	連結営業利益	30%	収益性・成長性の向上に対するインセンティブを強化
	ROE	30%	効率性の改善に対するインセンティブを強化
	TSR	30%	株主との価値共有の一層の強化に向け、中長期的な株式価値向上に対するインセンティブを強化
非財務	職場の安全	3%	人的資本経営の実現の観点より、安心・安全かつ健康的に働ける環境の実現に対するインセンティブを強化
	従業員エンゲージメント	3%	人的資本経営の実現の観点より、従業員エンゲージメントの向上に対するインセンティブを強化
	外部機関によるサステナビリティの総合評価	4%	当社のサステナビリティに係る推進体制の維持・強化及び各種取組みの着実な実施に対するインセンティブを強化

(注) 1. TSRは、評価期間中における「当社TSR ÷ TOPIX成長率（配当利回り込み）」で算定します。
2. 非財務指標は、目標達成時に100%とし、非達成時には0%とします。

(6) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主な活動状況
		取締役会等への出席状況
社外取締役	所 千 晴	大学教授・研究者として非鉄金属分野における資源循環技術研究に携わるなど、技術、サステナビリティ及び人財育成等に関する見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、独立した客観的な視点から経営の監督を行いました。
		取締役会：26回／26回
	伊 藤 元 重	大学教授として経済学等の分野において活躍するなど、経済・社会及び人財育成等における高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、当社から独立した客観的な視点から経営の監督を行い、また、指名・報酬諮問委員会の議長として、取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に資する議論をリードしました。
		取締役会：25回／26回 指名・報酬諮問委員会：8回／8回
社外取締役 監査等委員	佐久間 総一郎	大手製鉄会社の経営に携わり、法務、内部統制・監査部門等を管掌するなど、企業経営、法務・リスク管理等に関する高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督したほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に資する議論を行いました。
		取締役会：26回／26回 監査等委員会：18回／18回 指名・報酬諮問委員会：8回／8回
	二 宮 雅 也	大手損害保険会社の経営に携わるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督したほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に係る手続の客観性・透明性の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に資する議論を行いました。
		取締役会：25回／26回 監査等委員会：18回／18回 指名・報酬諮問委員会：8回／8回
	川 口 里 香	弁護士として長年にわたり法律実務の分野で活躍し、第一東京弁護士会や日本弁護士連合会等における要職を歴任するなど、法律・リスク管理、サステナビリティ及び人財戦略等に関する高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督しました。
		取締役会：25回／26回 監査等委員会：17回／18回
	塩 田 智 夫	大手石油・エネルギー会社の経営に携わり、経理及び経営企画を担当し、また、監査等委員である取締役に就任するなど、事業運営、財務・会計及びサステナビリティ等に関する高い見識と豊富な経験・実績を有しており、このような見識や経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行ったほか、監査等委員として客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督しました。
		取締役会：21回／21回 監査等委員会：13回／13回

(注) 社外取締役 監査等委員の塩田智夫氏は、2024年6月27日の2024年3月期定時株主総会において選任されたため、同日以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況について記載しています。

以 上

(本事業報告中の記載数字の表示方法は、次のとおりとしています。)
金額、比率その他……………表示単位未満四捨五入

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

連結計算書類

連結財政状態計算書 2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	58,316
営業債権及びその他の債権	138,259
棚卸資産	273,187
その他の金融資産	6,334
その他の流動資産	18,139
流動資産合計	494,235
非流動資産	
有形固定資産	371,782
のれん	8,198
無形資産	19,521
持分法で会計処理されている投資	319,950
その他の金融資産	41,435
繰延税金資産	26,730
その他の非流動資産	1,151
非流動資産合計	788,767
資産合計	1,283,002

科 目	金額
負債の部	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	92,826
借入金	120,717
リース負債	3,279
未払法人所得税	12,434
その他の金融負債	4,322
引当金	2,515
その他の流動負債	41,832
流動負債合計	277,925
非流動負債	
借入金	180,542
リース負債	16,715
その他の金融負債	14,362
退職給付に係る負債	27,261
引当金	28,277
繰延税金負債	23,210
その他の非流動負債	2,956
非流動負債合計	293,323
負債合計	571,248
資本の部	
資本	
資本金	75,000
資本剰余金	48,093
利益剰余金	432,121
自己株式	△1,000
その他の資本の構成要素	61,083
親会社の所有者に帰属する持分合計	615,297
非支配持分	96,457
資本合計	711,754
負債及び資本合計	1,283,002

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

連結損益計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	714,940
売上原価	557,978
売上総利益	156,962
販売費及び一般管理費	100,155
持分法による投資利益	60,959
その他の収益	17,084
その他の費用	22,366
営業利益	112,484
金融収益	2,407
金融費用	7,415
税引前利益	107,476
法人所得税費用	26,089
当期利益	81,387
当期利益の帰属	
親会社の所有者	68,271
非支配持分	13,116
当期利益	81,387

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

連結キャッシュ・フロー計算書（要約）

2024年4月1日から2025年3月31日まで
(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172,249
現金及び現金同等物の増減額	21,064
現金及び現金同等物の期首残高	36,779
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	473
現金及び現金同等物の期末残高	58,316

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

[illegible]

計算書類

貸借対照表 2025年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部	
科 目	金額
資産の部	(758,325)
流動資産	275,866
現金及び預金	19,608
受取手形	527
売掛金	68,240
商品及び製品	15,818
原材料及び貯蔵品	88,217
仕掛品	46,224
前渡金	7,005
前払費用	2,318
短期貸付金	12,463
未収入金	15,005
デリバティブ債権	442
固定資産	482,459
有形固定資産	147,267
建物	44,642
構築物	6,570
機械及び装置	43,796
車両運搬具	187
工具、器具及び備品	3,308
土地	26,105
リース資産	2,124
建設仮勘定	20,535
無形固定資産	3,650
特許権	1
借地権	152
ソフトウェア	3,474
その他の無形固定資産	23
投資その他の資産	331,542
投資有価証券	8,090
関係会社株式	241,275
出資金	1,214
関係会社出資金	3,419
長期貸付金	32,230
長期前払費用	57
繰延税金資産	24,910
その他の投資	20,346
合計	758,325

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

負債及び純資産の部	
科 目	金額
負債の部	(318,808)
流動負債	177,487
買掛金	43,069
短期借入金	83,115
リース債務	192
未払金	7,724
未払費用	10,806
未払法人税等	2,403
預り金	16,548
設備関係電子記録債務	3,743
賞与引当金	5,181
株式報酬引当金	331
環境対策引当金	266
デリバティブ債務	3,467
事業撤退損失引当金	346
その他の流動負債	296
固定負債	141,321
長期借入金	97,000
リース債務	1,943
退職給付引当金	21,222
株式譲渡補償引当金	14,672
環境対策引当金	2,550
関係会社事業損失引当金	3,120
資産除去債務	813
純資産の部	(439,517)
株主資本	443,459
資本金	75,000
資本剰余金	114,206
資本準備金	60,000
その他資本剰余金	54,206
利益剰余金	255,253
その他利益剰余金	255,253
固定資産圧縮積立金	150
繰越利益剰余金	255,103
自己株式	△1,000
評価・換算差額等	△3,941
その他有価証券評価差額金	3,494
繰延ヘッジ損益	△2,313
土地再評価差額金	△5,123
合計	758,325

損益計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	379,384
売上原価	295,243
売上総利益	84,141
販売費及び一般管理費	54,485
営業利益	29,656
営業外収益	40,362
受取利息	1,752
受取配当金	35,151
賃貸収入	1,758
その他	1,701
営業外費用	14,263
支払利息	2,243
為替差損	1,782
賃貸費用	1,669
関係会社事業損失引当金繰入額	1,612
株式譲渡補償引当金繰入額	3,749
環境管理費	2,818
その他	391
経常利益	55,754
特別利益	9,993
固定資産売却益	998
関係会社株式売却益	8,995
特別損失	20,586
固定資産除却損	1,084
減損損失	176
投資有価証券評価損	219
災害損失	706
関係会社株式評価損	10,715
関係会社出資金評価損	6,917
その他	768
税引前当期純利益	45,162
法人税、住民税及び事業税	6,427
法人税等調整額	1,487
当期純利益	37,249

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。)

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

J X 金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲吉 崇
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇野 守
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J X 金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、J X 金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

J X金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山岸 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲吉 崇
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇野 守
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J X金属株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

JX金属株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	黒岩	源 洋	㊞	監査等委員	川 口	里 香	㊞
監査等委員	佐久間	総一郎	㊞	監査等委員	塩 田	智 夫	㊞
監査等委員	二 宮	雅 也	㊞				

(注) 監査等委員 佐久間総一郎、二宮雅也、川口里香及び塩田智夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙を
使用しています。